

平成30年度

介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)のご案内



**介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を利用して
介護予防に取り組みましょう!**

豊島区では、平成28年4月から「**介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)**」が始まりました。この総合事業は、高齢者が要介護状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための仕組みとして、創設されました。

住み慣れた地域で自分らしくいつまでもいきいきと生活するためにも、総合事業を利用して、積極的に介護予防に取り組みましょう。

豊島区

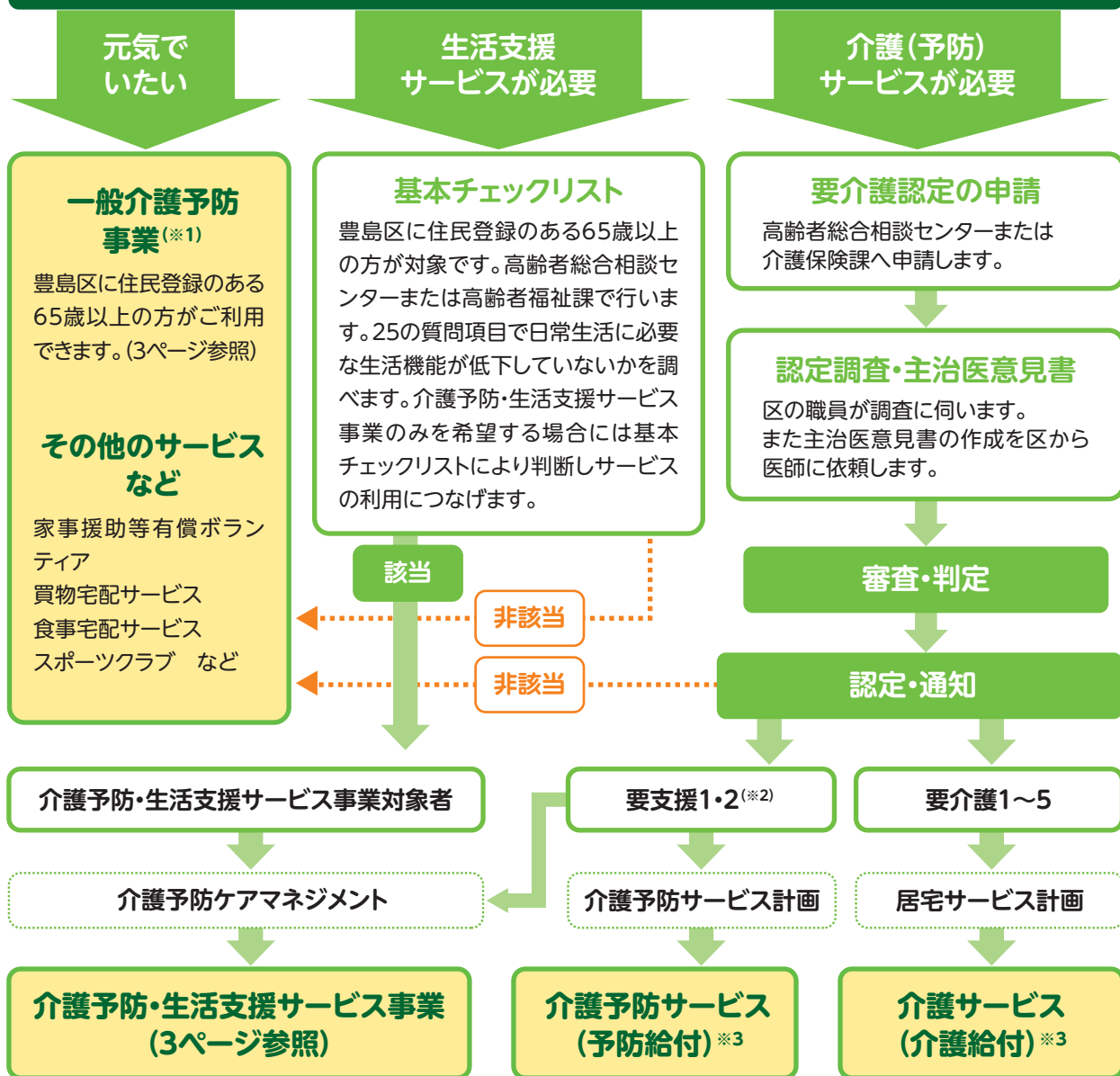
利用の流れ

★豊島区では、「地域包括支援センター」の通称名として「高齢者総合相談センター」を使用しています。

相談

日常生活や健康に少し不安があり、介護予防をして元気でいたい。または体が弱くなったので家事援助などの生活支援サービスを受けたい。介護の相談をしたい。 など

高齢者総合相談センター(4ページ参照)



※1 一般介護予防事業は、介護予防・生活支援サービス事業対象者や要支援、要介護認定を受けている方も利用できます。

※2 要支援1・2と認定された方は「介護予防・生活支援サービス事業」と「介護予防サービス」の利用が可能です。

※3 サービス内容は、介護保険課発行の冊子「みんなの介護保険利用ガイドブック」をご覧ください。

総合事業のサービス

介護予防・生活支援サービス事業

サービスを利用するにはケアプラン（介護予防ケアマネジメントまたは介護予防サービス計画）が必要です。ケアプランの相談は無料です。担当のケアマネジャーまたは高齢者総合相談センター（4ページ参照）へご相談ください。

	サービス名	内容	対象者	費用【注】
訪問型サービス	介護予防訪問事業	ホームヘルパーがご自宅に訪問して、利用者が自立した生活を営めるように、生活援助（※1）や身体介護（※2）をします。	身体介護と生活援助が必要な方	自己負担額 (1割の場合) 304円/回 (2割の場合) 607円/回 (3割の場合) 910円/回
	としま介護予防訪問サービス	ホームヘルパーがご自宅に訪問して、利用者が自立した生活を営めるように、生活援助や簡易な身体介護（※3）をします。	要支援1・2	自己負担額 (1割の場合) 300円/回 (2割の場合) 600円/回 (3割の場合) 900円/回
	としまいきいき訪問サービス	ホームヘルパー又は、区で実施する研修修了者がご自宅に訪問して、掃除等の生活援助をすることで、利用者の自立した生活を支援します。		
	短期集中訪問型サービス事業	3～6か月の期間で、リハビリテーション専門職等からリハビリテーション、口腔ケア、低栄養改善などのアドバイスを受けて、日常生活機能の向上に取り組みます。	要支援1・2 事業対象者	無料
	生活支援お助け隊	区で実施する研修修了者がご自宅に訪問して、掃除等の簡易な家事援助（※4）をすることで利用者の自立した生活を支援します。		30分 300円/回 60分 600円/回
通所型サービス	介護予防通所事業	デイサービスなどで、介護予防を目的とした運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの選択的なサービスを日帰りで受けられます。		自己負担額 (1割の場合) 412円/回 (2割の場合) 824円/回 (3割の場合) 1,236円/回

（※1）生活援助・・・掃除や洗濯、買い物、調理などの家事援助

（※2）身体介護・・・食事介助や入浴介助、排泄介助などの身体介護

（※3）簡易な身体介護・・・服薬介助や移動時の見守り等の簡易な身体介護

（※4）簡易な家事援助・・・掃除や洗濯、買い物などの家事援助（調理及び薬の受け取りを除く）

【注】利用する事業所や利用回数、認定結果などによって増減する場合があります。

一般介護予防事業

「介護予防運動プログラム」や「認知症予防プログラム」など、豊島区に住民登録のある65歳以上の方やその支援のための活動に関わる方を対象に様々な事業を実施しています。

詳細は高齢者福祉課発行の冊子「いつまでもイキイキ生活」をご覧ください。各高齢者総合相談センター（4ページ参照）、高齢者福祉課（区役所4階）、豊島区立高田介護予防センター（4ページ参照）、各区民ひろば等で配布しています。

介護予防のススメ

介護予防センターでみんな元気に！

豊島区初の介護予防センター「高田介護予防センター」は、主に65歳以上の方を対象にした介護予防活動の拠点として利用できる施設です。

豊島区オリジナルの介護予防体操である「としまる体操」を毎日行っているほか、介護予防や認知症予防を目的とした自主グループ活動も活発です。

是非お気軽にお立ち寄りください！



高田介護予防センター ☎3590-8116
住所:高田3-38-7 利用時間:月～土曜日(祝日を除く)
(午前9時～午後4時)

ご相談は高齢者総合相談センターへ

平日 8:30～18:30 土曜日 8:30～16:30 日曜・祝日、年末年始は休館

名称	担当地域	電話番号	住所
菊かおる園 高齢者総合相談センター	巣鴨3～5丁目 西巣鴨1～4丁目 北大塚1・2丁目	3576-2245	西巣鴨2-30-19 特別養護老人ホーム 「菊かおる園」内
東部 高齢者総合相談センター	駒込1～7丁目 巣鴨1・2丁目 南大塚1～3丁目	5319-8703	南大塚2-36-2
中央 高齢者総合相談センター	北大塚3丁目 上池袋1～4丁目 東池袋1～5丁目	5985-2850	東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階
ふくろうの杜 高齢者総合相談センター	南池袋1～4丁目 雑司が谷1～3丁目 高田1～3丁目 目白1・2丁目	5958-1208	南池袋3-7-8 オリナスふくろうの杜1階
豊島区医師会 高齢者総合相談センター	西池袋1～5丁目 池袋3丁目 目白3～5丁目	3986-3993	西池袋3-22-16 豊島区医師会館2階
いけよんの郷 高齢者総合相談センター	池袋1・2・4丁目 池袋本町1～4丁目	3986-0917	池袋4-25-10 特別養護老人ホーム 「養浩荘」内
アトリエ村 高齢者総合相談センター	南長崎1～6丁目 長崎2～6丁目	5965-3415	長崎4-23-1 特別養護老人ホーム 「アトリエ村」内
西部 高齢者総合相談センター	長崎1丁目 千早1～4丁目 要町1～3丁目 高松1～3丁目 千川1・2丁目	3974-0065	要町1-5-1

豊島区 保健福祉部 高齢者福祉課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎ 03-4566-2435